

岐阜県知事

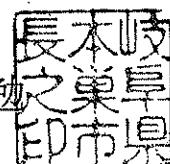
古田 肇 様

原子力施設の安全確保に関する要望

平成24年3月16日

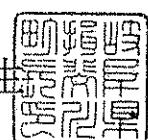
本巣市長

藤原 勉



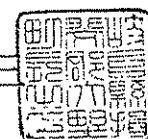
揖斐川町長

宗宮 孝生



大野町長

宇佐美 晃三



池田町長

岡崎 和夫



本巣市議会議長

遠山 利美



揖斐川町議会議長

清水 政則



大野町議会議長

田代 義明



池田町議会議長

岩谷 真海



原子力施設の安全確保に関する要望

昨年3月11日に発生した「東日本大震災」は、福島第一原子力発電所の被災により、原子力事故という二次的災害を発生させ、被害が更に拡大するとともに、そのエリアも複数の自治体にまたがるという、超広域的な災害となっている。また、未だに放射線量の高い地域では復旧の見通しも立っておらず、汚染されたがれきの処理が進まない中、被災した地域の復旧は遅れているのが現状である。

電力の確保は、日本経済の振興に不可欠なものであり、国のエネルギー施策において重要な課題であるが、そのための環境への配慮や安全性の確保も重要な要素である。とりわけ、原子力発電に関しては、その安全性が十分担保されるとともに、立地自治体だけでなく近隣の自治体や住民への説明、福島第一発電所の事故を教訓とした、広域的な連携体制の確立が急務となっている。

岐阜県は、原子力発電所が多く存在する福井県に隣接しており、特に揖斐川町では町域の一部が敦賀原子力発電所から30km圏内となり、50km圏内となると本巣市を含め広い範囲が含まれることとなり、原子力事故が発生した場合、風向きによってはさらに広範囲への被害拡大が懸念される。

岐阜県においては、福井、石川、静岡県内事業者との通報・情報交換体制の確立、放射性物質拡散想定調査、放射性物質モニタリング検査の実施など、鋭意取り組まれているところであるが、地域住民の安全で安心な生活を確保することは喫緊の課題となっている。

よって、下記事項について、国に強く要請されるとともに、国と連携して特段の措置を講じられるよう要望する。

記

1. 大飯原子力発電所3号機・4号機については、ストレステストの結果や再稼働の判断基準、今後の手続きを、立地自治体だけでなく近隣の自治体へも十分説明するとともに、意見を尊重すること。
2. 原子力施設の安全指針を示すとともに、大規模地震につながる恐れのある活断層についても安全性を検証すること。
3. 原子力事故を想定した広域的な防災訓練を、国・県・市町村が連携して実施するとともに、情報伝達システムの構築を図ること。
4. 原子力防災指針や防災基本計画の見直しを早急に行うとともに、市町村が行う地域防災計画の見直しについて技術的支援を講ずること。
5. 原子力災害に対応するために必要な資機材について、財政的支援を講ずること。